

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 伊東市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	4
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	594
農業経営体数	254

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	321
女性	116
40代以下	29

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	58
認定新規就農者	0
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	22	351	275	76	0	373

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	373 ha	99.6 ha	26.7 %
課題	• 経営規模の拡大を希望する農業者(将来的に担い手となりうる農家)が少ない。 • 農業者の高齢化、後継者不足により担い手が減少傾向である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	45.9 ha	農地面積(C)	373 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	145.5 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	39.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.0 ha	3.0 ha	0.0 ha
課題	• 山間部の旧樹園地や地理的条件不利地を中心に遊休農地化が懸念される。 • 耕作者の高齢化、後継者不足により長期的な営農が見込めない農地が増加傾向である。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.08 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	令和3年度の利用状況調査においては黄区分の遊休農地が存在していない。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.30 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	10 経営体	3 経営体	6 経営体
	1.02 ha	0.6 ha	1.3 ha
課題	•新規参入者が就農するための地理的条件の良い農地の確保 •新規参入法人が求めている大規模農地の確保		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	5.0 ha	4.6 ha	7.1 ha	5.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	8 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地の解消	タブレットを活用し遊休農地の早期発見に努めるとともに、利用が低い農地に対しては、保全管理等の呼びかけを行う。
10月	農地の集積	利用権や農地中間管理事業の満期更新の意向を把握し、更新を機に農地の集約化を推進する。
2~3月	新規参入の促進	JAが実施している新規就農サポートと連携し、新規就農希望者へ相談機会を提供し、早期に農地を確保出来るよう努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	2月	相談会名	農作物栽培講座(野菜コース)受講者就農相談会
参加者数	10人	開催場所	あいら伊豆宮農経済センター
相談会の内容	新規就農を志し、農作物栽培講座(野菜コース)の講習を受けている受講者を対象に農地のあつせん等を行う。		
開催時期	3月	相談会名	農作物栽培講座(柑橘コース)受講者就農相談会
参加者数	10人	開催場所	あいら伊豆宮農経済センター
相談会の内容	新規就農を志し、農作物栽培講座(柑橘コース)の講習を受けている受講者を対象に農地のあつせん等を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)